

新	旧
高知県子ども・子育て応援環境整備事業費補助金交付要綱 第1条～第19条 （省略） 附 則 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。 2 この要綱は、令和9年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条、第11条第3項、第15条及び第17条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。 附 則 1 この要綱は、令和6年10月3日から施行し、同年4月1日から適用する。 附 則 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。 附 則 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。 <u>附 則</u> <u>1 この要綱は、令和8年7月10日から施行する。</u>	高知県子ども・子育て応援環境整備事業費補助金交付要綱 第1条～第19条 （省略） 附 則 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。 2 この要綱は、令和9年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条、第11条第3項、第15条及び第17条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。 附 則 1 この要綱は、令和6年10月3日から施行し、同年4月1日から適用する。 附 則 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。 附 則 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

新	旧
別記第 1 号様式（第 6 条関係） 別記 第 1 号様式（第 6 条関係） 令和 年 月 日 高知県知事 様 申請者 住 所 名 称 代 表 者 職・氏名 高知県こども・子育て応援環境整備事業費補助金交付申請書 高知県こども・子育て応援環境整備事業費補助金交付要綱第 6 条の規定に基づき、下記のとおり申請します。 記 1 補助金申請額 金 円 2 補助事業実施期間 交付決定日から 年 月 日まで 3 補助金振込先口座 金融機関及び支店名 : 預金種別 : 口座番号 : 口座名義人（カナ） : 4 子育て応援の店 登録店舗名 : 登録番号 : （未登録の場合、登録予定時期 年 月 日） <添付書類> ・補助事業計画書※ 1 ・事業内容と金額が確認できるもの（見積書、カタログ等） ・県税の滞納がないことを証する証明書※ 2 又は県税完納情報の提供に係る同意書（別紙 4）及び本人確認書類の写し※ 3 ・補助金の振込口座が確認できる書類 ・誓約書（別紙 6） ・その他、県から資料提出の指示があったもの ・その他、参考となる資料 ・屋内の遊び場整備については、以下の資料 ①整備する遊び場の図面等 ②安全点検計画 ※ 1 ○子育て応援枠は別紙1-1、1-2を添付 ○家事育児サポート枠は別紙2-1、2-2、2-3を添付 ○屋内の遊び場整備枠は別紙3-1、3-2、3-3、3-4を添付 ※ 2 納税義務がない場合は、申立書（別紙 5）を添付 ※ 3 補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証の写し等 補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証の写し等 （注）マイナンバーカードは表面のみコピーしてください。 （裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不可とする。）	別記第 1 号様式（第 6 条関係） 別記 第 1 号様式（第 6 条関係） 令和 年 月 日 高知県知事 様 申請者 住 所 名 称 代 表 者 職・氏名 高知県こども・子育て応援環境整備事業費補助金交付申請書 高知県こども・子育て応援環境整備事業費補助金交付要綱第 6 条の規定に基づき、下記のとおり申請します。 記 1 補助金申請額 金 円 2 補助事業実施期間 交付決定日から 年 月 日まで 3 補助金振込先口座 金融機関及び支店名 : 預金種別 : 口座番号 : 口座名義人（カナ） : 4 子育て応援の店 登録店舗名 : 登録番号 : （未登録の場合、登録予定時期 年 月 日） <添付書類> ・補助事業計画書※ 1 ・事業内容と金額が確認できるもの（見積書、カタログ等） ・県税の滞納がないことを証する証明書※ 2 又は県税完納情報の提供に係る同意書（別紙 3）及び本人確認書類の写し※ 3 ・補助金の振込口座が確認できる書類 ・その他、県から資料提出の指示があったもの ・その他、参考となる資料 ・屋内の遊び場整備については、以下の資料 ①整備する遊び場の図面等 ②安全点検計画 ※ 1 ○子育て応援枠は別紙1-1、1-2を添付 ○家事育児サポート枠は別紙2-1、2-2、2-3を添付 ○屋内の遊び場整備枠は別紙3-1、3-2、3-3、3-4を添付 ※ 2 納税義務がない場合は、申立書（別紙4）を添付 ※ 3 補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等 補助事業者が法人の場合であり、子育て応援枠へ申請を行う場合は、納税証明書、振込口座の写し。家事育児サポート枠及び屋内の遊び場整備枠へ申請を行う場合は、定款または登記事項証明書 （注）マイナンバーカードは表面のみコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不可とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

新	旧
別紙 6 別紙 6 令和 年 月 日 高知県知事 様 申請者 住 所 名 称 代 表 者 職・氏名 誓約書 私（法人又は団体である場合は申請を行う代表者）は、高知県こども・子育て応援環境整備事業費補助金の交付申請をするに当たって、以下の事項に従っていることについて誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又は誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。また、誓約に反する事実が判明したことにより、補助金の交付の決定が取り消された場合には、交付された補助金を期限内に全額返還することについて同意します。 1. 安全面に関する各種法令、国や県が発出するガイドライン等に則り、実施すること。 2. こうち子育て応援の店のサービスについて、補助金の支払いを受けた後から、2年以上継続してサービスを実施すること。なお、廃業等やむを得ない事情を除く。	(新規)